

船舶インシデント調査報告書

令和5年8月2日
運輸安全委員会（海事専門部会）議決

インシデント種類	運航不能（機関故障）
発生日時	令和4年11月12日 06時00分ごろ
発生場所	長崎県佐世保市高後崎南東方沖 高後崎灯台から真方位135° 800m付近 （概位 北緯33° 05.8′ 東経129° 40.3′）
インシデントの概要	プレジャーボートサンカオリVは、クラッチが入らなくなり、運航不能となった。
インシデント調査の経過	令和4年11月15日、主管調査官（長崎事務所）を指名 原因関係者から意見聴取手続実施済
事実情報 船種船名、総トン数 船舶番号、船舶所有者等	プレジャーボート サンカオリV、5トン未満（長さ7.58m） 292-45993長崎、個人所有 ディーゼル機関、船内外機、4サイクル、出力80.91kW、回転数毎分2,600、4気筒、使用燃料軽油、ポア不詳、進水年月不詳、機関製造年月不詳
乗組員等に関する情報	船長、一級小型・特殊・特定
負傷者	なし
損傷	なし
気象・海象	気象：天気 晴れ、風向 北東、風力 2、視界 良好 海象：海上 平穏、潮汐 上げ潮の初期
インシデントの経過等	本船は、船長が1人で乗り組み、航行中、アウトドライブ付近で異音が生じ、停船してアウトドライブを上げて確認したが異常を認めなかったため、再び航行を開始しようとしてクラッチレバーを操作したところ、クラッチが入らなくなった。 船長は、運航不能と判断して海上保安庁に救助を要請した。 本船は、来援した巡視艇にえい航救助され、その後、主機の整備等が行われずに廃船処分された。
分析	本船は、航行中、主機の動力伝達装置等に異状が生じたことから、クラッチが入らなくなり、運航不能となったものと考えられるが、主機の整備等が行われずに廃船処分とされたことから、クラッチが入らなくなった状況を明らかにすることはできなかった。
原因	本インシデントは、本船が航行中、主機の動力伝達装置等に異状が生じたため、クラッチが入らなくなったことにより発生したものと考えられる。